

成監第193号
令和7年12月25日

成田市長 小泉一成様

成田市監査委員 佐々木 宏之
成田市監査委員 岩館 和彦
成田市監査委員 秋山 忍

定期監査（工事監査）の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

成監第193号
令和7年12月25日

成田市議会議長 荒木 博 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之
成田市監査委員 岩 館 和 彦
成田市監査委員 秋 山 忍

定期監査（工事監査）の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

令和 7 年度
定期監査報告書
(工事監査)

成田市監査委員

工事監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の基準

この監査は、成田市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査
(工事監査)

3 監査の対象

工事名	成田市学校給食センター建設工事
請負金額	1,027,070,000円(消費税含む)
担当課	教育部 学校給食センター
目的及び効果	本事業は、現在の給食センターの老朽化による施設更新の機会を契機に、市内すべての小中学校について、より子どもにとって望ましい自校方式に準ずる特徴をもつ親子方式に移行するべく、①食物アレルギーへの対応、②あたたかい給食の提供、③食育の推進を掲げ、給食センターを整備しようとするものである。

4 監査の実施場所及び日程

実施場所 成田市役所本庁舎3階第二応接室及び当該工事現場

期日 令和7年11月11日(火)

5 監査の方法

監査の対象とした工事について、設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、専門的知識を必要とする技術調査を公益社団法人大阪技術振興協会に外部委託し監査を実施した。

監査に当たっては、関係職員、施工業者の出席のもと、関係書類の調査や質疑応答、工事現場の実地調査を行った。

第2 監査の結果

監査の対象とした工事に係る設計図書、施工管理などの書類及び現場の工程管理や安全管理等については、おおむね適正に執行されていると認められた。今後の工期においても可能な限り品質や性能の向上

を目指すとともに、安全管理及び工事監理を徹底し、今回の監査結果を踏まえ、より良い施設の整備を図られたい。